

令和3年 9月13日

保護者の皆様

檀原市教育委員会  
檀原市立新沢小学校  
校長 岡田 寛人

### 新型コロナウイルス感染症対策の延長について（お願い）

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

2学期が始まり、奈良県の感染者数は減少傾向にありますが、デルタ株の若年層への感染が懸念されます。

そこで、学校では9月1日より下記の教育活動を制限の強化を実施していましたが、近隣府県の緊急事態宣言延長に伴い、9月30日まで延長することとしました。

ご家庭においても引き続き、お子様の健康観察や検温、マスクの準備など新型コロナウイルス感染拡大防止へのご対応、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 《学校での感染防止対策》

- 次にあげる教育活動は9月30日までは行いません。
  - ①児童が密集して長時間活動するグループ活動
  - ②狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
  - ③口に触れる楽器の演奏の学習
  - ④調理実習
  - ⑤児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
  - ⑥その他、学校長が感染リスクが高いと考える学習活動

（『檀原市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（Ver.4）』p21,22 参照）

## 1 日常のお子様の健康状態の把握

- ・登校前に毎朝、体温を測り、健康観察表に記入してください。（小学校は押印）
- ・健康観察表は、登校（園）時持参し、各担任に提出してください。

## 2 登校（園）の判断について

お子さんやご家族の状態		お子さんの登校の判断
①感染した	本人	医師が登校してもよいと判断するまで入院または自宅待機
	同居家族	お子さんは濃厚接触者となるので→②へ
②保健所により濃厚接触者と特定された	本人	最終接触後、2週間経過するまで自宅待機
	同居家族	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機
③PCR検査を受けた	本人	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機をお願いします。
	同居家族	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機をお願いします。
④発熱等のかぜ症状	本人	快復するまで自宅休養
	同居家族	快復するまで自宅待機をお願いします。
⑤最近接触した方が感染した／濃厚接触者と特定された	本人	自宅待機（登校の時期については相談）
	同居家族	登校していただいてかまいません

※ いずれの場合も、必ず学校（園）へご連絡ください。

※ 休日は本人の感染、濃厚接触の場合のみ、檀原市役所 Tel **0744-22-4001** へ  
お願いします。

担当者より折り返し連絡します。

※ 上記の場合の自宅待機・自宅休養は、すべて出席停止として扱います。

※ ご不明な点や、ご相談等がある場合には、学校（園）までご連絡ください。

## 3 早退の判断について

- ・登校（園）後に発熱等のかぜ症状を確認した場合は、学校（園）からの連絡後、できるだけ早く学校（園）に迎えに来ていただき、帰宅していただきます。早退として扱います。
- ・帰宅後も発熱等の症状が改善しない場合は、かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口（Tel0742-27-1132 奈良県庁内 24時間対応）に電話等で受診についてご相談ください。  
かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口の指示に応じて、医療機関や新型コロナ感染症外来の受診をお願いします。
- ・症状がなくなるまで無理をせず自宅休養をお願いします。自宅休養中、は出席停止として扱います。